

第10章

第三次滋賀県環境総合計画 「数値指標」の進捗状況

平成21年(2009年)12月に策定された「第三次滋賀県環境総合計画」の柔軟かつ適切な推進を図るため、PDCA型行政運営システム(計画(PLAN)－実施(DO)－評価(CHECK)－反映・見直し(ACTION))によって毎年度進行管理を行い、計画の継続的改善を図っています。

平成21年度の「数値指標」の進捗状況は以下のとおりです。

●平成21年度の「数値指標」の進捗状況

◆「目標の方向性」は、基準年度と目標年度を比較して、数値の増加を目指す場合は「↗」、現状維持を目指す場合は「→」、数値の減少を目指す場合は「↘」としている。

分類	指標内容	単位	基準年度	基準年度実績	平成21年度実績	平成25年度目標		備考	
						数値	方向性		
1 持続可能な滋賀社会の構築に向けた人育ち・人育て	環境学習企画レポート件数(累計)	件	H19	496	972	1,900	↗		
	びわ湖フオーティングスクール(うみのこ)事業実施学校数	校	H19	全小学校 ※1 (特別支援学校等含む)	全小学校 ※1 (特別支援学校等含む)	全小学校 ※1 (特別支援学校等含む)	→	H21対象校数244	
	森林環境学習(やまのこ)事業実施学校数	校	H19	115	241	全小学校 ※1 (特別支援学校等含む)	↗	H21対象校数244	
2 持続可能な滋賀社会の構築に向けた基礎づくり	びわ湖環境ビジネスメッセにおける有効商談件数(累計)	件	H19	29,628	36,754	47,028	↗		
	環境こだわり農産物栽培面積	ha	H19	10,367	13,149	12,000以上	↗		
(1) 地球温暖化対策	温室効果ガス排出量の削減率(平成2年比)	%	H18	7.7	2.6(H19)	9以上	↗		
	「みるエコおうみ」プログラム取組世帯数	世帯		-	1,898	50,000を維持	↗		
	県内での太陽光発電による総発電容量	kW	H16	17,402	29,612(H20)	100,000以上	↗		
	希少野生動植物種の「生息・生育地保護区」の箇所数	箇所	H19	2	5	10	↗		
	人工湖岸を再自然化した累計延長	m	H19	2,930	3,488	3,800	↗		
	外来魚の推定生息量	トン	H18	1,600	1,400(H20)	1,000以下	↘		
	県の鳥カイツブリの生息数	羽	※2	629	577	800	↗		
	琵琶湖のヨシの面積	ha	H14	151	174.45	159以上	↗		
	緑化されている道路の延長	km	H18	183.9	232.9	240	↗		
	都市公園面積(県民1人当たり)	m ²	H19	8.1	8.3	9.5	↗		
	年間間伐実施面積	ha	H20	2,525	2,984	3,100	↗	H21琵琶湖森林づくり基本計画改定に伴う目標値変更(2,600→3,100)	
	(3) 景観・歴史的環境	景観行政団体となった市町の数	市町	H19	7	7	10	↗	合併に伴う目標値変更(11→10)
		県指定(選定)文化財の件数	件	H19	375	391	435	↗	
	(4) 水・土壌環境	登録有形文化財の件数	件	H19	249	273	300	↗	
		県内主要河川の水質目標の達成率	%	H19	79	83	100	↗	
琵琶湖の透明度		m	H19	7.5 ※3	6.9	7.2	↗		
琵琶湖の水質									
(COD)北湖		mg/ℓ	H17 ※4	2.6	2.7	2.6以下	↘		
南湖		mg/ℓ	H17 ※4	3.2	3.5	3.1以下	↘		
(T-N)北湖		mg/ℓ	H17 ※4	0.32	0.26	0.30以下	↘		
南湖		mg/ℓ	H17 ※4	0.36	0.26	0.33以下	↘		
(T-P)南湖		mg/ℓ	H17 ※4	0.018	0.011	0.018以下	↘		
琵琶湖のプランクトンの異常発生日数と水域数									
(アオコ)		日数	H19	5	5	0	↘		
水域		H19	3	6	0	↘			
(淡水赤潮)		日数	H19	0	1	0	→		
水域		H19	0	5	0	→			
琵琶湖の水泳場の「快適」ランクの箇所数		箇所	H19	7	3	9	↗	調査対象の減に伴う目標値変更(10→9)	
下水道を利用できる県民の割合	%	H19	83.5	85.4	85以上	↗			
年間間伐実施面積(再掲)	ha	H20	2,525	2,984	3,100	↗	H21琵琶湖森林づくり基本計画改定に伴う目標値変更(2,600→3,100)		
(5) 大気・化学物質・その他の快適環境	整備を必要とする農業集落排水処理施設に対する整備割合	%	H18	97.3	98.2	98.7	↗		
	事業場排水基準遵守率	%	H19	95	89	100	↗		
	フレジャーボートの環境対策型エンジンの使用率	%	H18	29	50	100	↗		
	流域単位での農業排水対策の面積	ha	H18	14,036	14,676	16,800	↗		
	二酸化窒素、浮遊粒子状物質に係る環境基準達成率	%	H19	100	100	100	→		
	各駅の1日あたり乗車人数の合計	千人	H18	343.4	352.5(H20)	349.0以上	↘		
	市街地における混雑時の自動車の平均速度	km/h	H17	25.1	-	30.0以上	↗	※ H22調査予定	
	主要渋滞ポイント数	箇所	H19	9	6	4	↘		
	フレジャーボートによる騒音被害に関する苦情件数	件	H19	33	24	15	↘		
	県民1人が1日に出すごみの量	g	H18	948	880(H20)	900以下	※5	↘	
	1年間に出る資源化されない産業廃棄物の量	千トン	H18	240	240(H20)	200を維持	※5	↘	
	1年間に出る資源化されない一般廃棄物の量	千トン	H18	367	316(H20)	210を維持	※5	↘	
	不法投棄など産廃不適正処理事業新規分年度内解決率	%	※6	71	82.9	80	↗		

※1「全小学校」には、「県内の市町立小学校」のほか、「県立特別支援学校、国立小学校、国立特別支援学校、私立小学校、滋賀朝初級学校、日本フィンランド学校」を含む。また、実施年度に対象学年がない場合は、全小学校から除外している。
 ※2「県の鳥カイツブリの生息数」の基準年の欄の数字はH17～H19年度までの平均値
 ※3「琵琶湖の透明度」は、比較的年変動が大きく、6.1m(H16年度)、6.8m(H17年度)、7.7m(H18年度)、7.5m(H19年度)、6.8m(H20年度)と推移している。琵琶湖水質調査での北湖中央部9地点の年間平均透明度。
 ※4「琵琶湖の水質」は、目標値設定の基となっている「第5期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」(平成18～22年度)における基準年である平成17年度の実績値を示している。
 ※5「県民1人が1日に出すごみの量」、「1年間に出る資源化されない産業廃棄物の量」、「1年間に出る資源化されない一般廃棄物の量」は、平成22年度に「第三次滋賀県産業廃棄物処理計画」の策定を行い、平成27年度目標値を設定する予定。
 ※6「不法投棄など産廃不適正処理事業新規分年度内解決率」の実績の数値は、H14年度～H18年度の平均値を示している。

「低炭素社会の実現」に向けて

本県における温室効果ガス排出量の削減率(平成2年比)は2.6%減(平成19年)であり、前年度の7.7%(平成18年)よりも削減率は低下しましたが、地産地消を推進する環境こだわり農産物の栽培面積の増加や主要渋滞ポイント数の減少など、低炭素社会の実現に向けた取り組みは着実に進んでいます。今後、「みるエコおうみ」プログラムの取り組みなどを通じた家庭での環境配慮行動の促進が期待されます。

「琵琶湖環境の再生」に向けて

県や市町、県民、事業所など様々な主体による取り組みにより、琵琶湖へ流入する汚濁負荷量は減少しており、ヨシ群落面積の増加、外来魚の推定生息量の減少など、改善の兆しが見られますが、依然としてアオコが発生するとともに、水草の異常繁茂や湖底の低酸素化など新たな問題もあらわれています。